

西宮浜小中一貫校（義務教育学校）について

義務教育学校とは

子供の成長を連続して支える小中一貫教育にふさわしい学校運営体制を整えるために、これまでの小学校と中学校に加えて、新たな学校の種類として「義務教育学校」等の設置を可能とする改正学校教育法が平成28年（2016年）4月1日に施行されました。

＜義務教育学校の特徴＞

- ◆義務教育学校とは、小学校の6年間と中学校の3年間の合計9年間で1つの学校として、一貫の教育を実施するための学校です。
- ◆1人の校長の下で一つの教職員集団が、9年間の系統的な教育、9年間の継続的な生徒指導、1年生から9年生までの異学年交流などを行います。
- ◆修業年限は9年（前期課程6年、後期課程3年）です。
- ◆基本的には、それぞれ小学校および中学校の学習指導要領が準用されます。



現在



令和2年から

西宮浜小中一貫校（義務教育学校）のメリット

- ◆前期課程から後期課程への進級の際の「つまづき」の解消
- ◆より多様な人間関係の広がり
- ◆モデルとなる上級生との日常的な触れ合いや交流
- ◆9カ年を見守る職員体制の構築
- ◆校舎や施設の柔軟な活用（旧小学校と旧中学校） など

西宮浜小中一貫校（義務教育学校）はこんな学校になります

- ◆令和2年（2020年）4月1日に開校します。
- ◆総合教育センター付属学校となります。
- ◆校名は保護者や地域の皆様のアイデアも参考にして決定します。
- ◆小学校1年生～6年生を、1年生～6年生と呼びます。中学校1年生～3年生を、7年生、8年生、9年生と呼びます。
- ◆子供や教員は1年生～4年生が西校舎（現小学校校舎）で、5～9年生が東校舎（現中学校校舎）で生活します。西校舎には総合教育センター機能が一部移転します。
- ◆今の西宮浜小中学校の校区は変わりません。
- ◆通学区域特認校制度を導入し、実質的に「市内全域」から入学が可能となります。
- ◆1学年は70人程度を上限とし、現西宮浜小中学校校区在住者以外を募集します。
- ◆教育課程上の学年区分を ①1年生～4年生 ②5年生～7年生 ③8年生・9年生とします。
- ◆9年間を通した系統的な「外国語・外国語科」「プログラミング教育」のカリキュラム研究を行います。
- ◆9年間を通して1つの学校集団として、子供の育ちを見守ります。
- ◆「せかい」「じぶん」「ふるさと」を柱として教育課程を編成し、子供の多様な進路に対応します。
- ◆コミュニティ・スクールとして、地域や家庭と共に学校運営を行う学校となります。
- ◆西宮浜小学校と西宮浜中学校の良い部分を併せ持つ学校になります。

学年	1	2	3	4	5	6	7	8	9
教育課程の区分	前期課程 (小学校学習指導要領)						後期課程 (中学校学習指導要領)		
教育課程上の 学年区分	4 (基礎的な学習期)				3 (抽象的思考期)		2 (課題解決期)		
校舎	西校舎 (小学校校舎)				東校舎 (中学校校舎)				
指導形態	学級担任制				教科担任制 (5・6年は一部)				
部活動					希望制で参加		年間部活動		